

中国史上の財政貨幣

宮澤 知之

〔抄録〕

中国貨幣史を跡づけるとき、国家財政で用いる貨幣と市場で流通する貨幣が一致しないことがある。それは貨幣の種類の違いであったり、貨幣機能の違いであったりする。本稿は実物貨幣と貨幣機能に注目して、市場とは異なる財政貨幣の展開過程を確認するものである。大きくいえば唐までの錢帛、宋元の錢鈔、明清の錢銀と変遷するが、貨幣種類の変化は主に実物貨幣でおき、その属性の違いが財政の運用・構造と密接な関係にある。

キーワード 中国、実物貨幣、財政貨幣、布帛、銀

緒言

中国前近代史において実物貨幣は重要な役割を果たした。中国における実物貨幣の代表的なものは穀物、布帛（糸綿も含めて）、金銀である。実物貨幣は市場ではどの時代にもあり、なかでも穀物や布帛は唐代まで実物貨幣の代表であった。宋以後においては、穀物が民間市場における取引の媒介となり、布帛はかなり後退した。金銀は地金を秤量するものをさし、とくに銀は清末、銀元（大清銀幣、光緒元宝、宣統元宝）が登場する以前のをいう。銀の使用は宋代以後次第に多くなり⁽¹⁾、明中期以後急速に拡大し、錢銀二貨制に移行した。経済活動の媒介物として中核的な役割を果たしたことは周知の事に属するが、ただ銀が錢貨（コイン）でなく、あくまで秤量して行使する実物貨幣であることは往々にして注目されていないようである。

実物貨幣が錢貨や紙幣と異なる属性を備えていることは、やはり注意しなければならない。穀物と布帛は民間の自由な生産物であり豊凶や季節による価格変動を免れない。銀は穀帛よりはるかに価格が安定するけれども対外貿易によって流出入する。いずれも国家がそれらを通して全国的に経済の統制を図るのは難しい貨幣である点で共通する。

実物貨幣は財政上でも重要な役割を果たした。実物貨幣と錢幣（錢と鈔）は相当に性格の異なる貨幣であり、それらの兼ね合いは重大な財政課題でもある。しかも実物貨幣は時代によって異なっている。本稿は財政上の実物貨幣を考える予備的作業を行うものである。なお布帛と

は布（麻）と帛（絹）の連称であるが、史料上絹帛とある場合であっても布を含むことが多く、しかも糸・綿を含むこともある。本稿では概ね布帛の語を用いることにする。

第1章 実物貨幣と財政貨幣

日本における中国史上の実物貨幣に関する研究は、加藤繁が唐代の実物貨幣を用途に着目して論じ⁽²⁾、穂積文雄が中国史上の実物貨幣の基礎的な事柄をまとめて以後あまり進展がなかったが⁽³⁾、佐原康夫が漢代の布帛の重要性を確認すると⁽⁴⁾、柿沼陽平は絹帛使用が漢から唐まで次第に使用範囲を広げたとの見通しをたてた⁽⁵⁾。一方中国では、全漢昇が布帛と他の物品との交換について、布帛を実物貨幣として扱わず、物物交換とみなして自然経済の範疇にいれるものの、漢唐間に多くの事例を発掘した⁽⁶⁾。全漢昇は金属貨幣・紙幣以外は貨幣と見なさない立場からの立論であるが、貨幣を機能から定義して素材を問わない立場からすると、布帛を交換の手段とする交易は貨幣経済⁽⁷⁾の範疇に入る。彭信威はこの立場から各代の実物貨幣に論及するが特に晋唐間について機能に着目して詳論する⁽⁸⁾。

彭信威は、穀帛について銭幣が欠乏したとき、幣制が不統一であるとき、貨幣の購買力の波動が激しいとき、穀帛の貨幣性は増強され、時には銭幣に取って代わることがあると述べ⁽⁹⁾、唐代の絹帛について対外的な貨幣にならないことを除くと、ほぼ十全な貨幣機能を有するとする⁽¹⁰⁾。

国家財政において用いる実物貨幣は時代によって変遷する。秦漢で布（麻）・金が使われたが、金は賜与等特殊な、あるいは極めて高額な支払手段であり、後の王朝では限定的な意義は有したものの、主要な財政貨幣としての意味はなくなった⁽¹¹⁾。魏晋以後布は次第に減少し、かわって帛の使用が拡大して、税においても徴収された。かくて銭と布帛で構成する財政における二貨制は唐代まで継承される。宋代兩税法下では布帛が直接に徴収されることは原則的になくなり、折納や和買によって財政に取り込まれた。銀は宋では徴税対象としたことは殆どなく、元でも非常に少なかったが⁽¹²⁾、明中期以後、非常に重要な役割をはたすようになった。総じて宋元財政の実物貨幣は限定的な意味しかもたなかったのに対し（中統鈔発行以前の華北には糸・銀が存在する）、明中期以後清代の銀は銭銀二貨制のもとで主力の貨幣となった。

以上のことは、これまでの社会経済史・財政史でよく知られている事柄である。ここで特に注目しておきたいことは、民間市場における実物貨幣と国家財政における実物貨幣が対応していないことである。鑄造貨幣の場合でも市場と財政で異なる機能をはたすことがある。私鑄銭⁽¹³⁾を想起すれば分かりやすいだろう。一般的には私鑄銭は市場で流通しても財政では通用しないことが多い。要するに貨幣を視点とすると、財政と市場は相即的であるという見方は通用しない。鑄造貨幣・紙幣・実物貨幣をとわず、市場と財政で貨幣のもつ意義が異なるのである。そこで財政に特有の意義を有する貨幣を「財政貨幣」と称することにする。

財政上、穀物は田賦として徴収し、主として俸禄・賑救・軍糧に支出する。穀物は国家が受取り・支払いの当事者であるという意味で欽定的支払手段であるが、特定目的のための支出であり、それによって必要物資を購入したり（流通手段）、支出入を石高で表示したり（価値尺度）ということにはなかった。穀物は使用価値の徴収と支出という面が極めて強く、その点で財政を構成する各種物資と同じである。穀物は財政の歳出歳入ともに大量であるにもかかわらず、財務運営にあたって貨幣として普遍的に行使されることはなく、中国史を通じて財政貨幣とならなかったのである。穀物は市場ではごく普通の実物貨幣であるから、ここでも市場の実物貨幣と財政の実物貨幣は一致しない。

これに対し布帛と銀は財政の各方面での運営手段となる。中国前近代の財政は実物の徴収と支出でまかなわれるのが基本であるけれども、各種実物のそれぞれについて収入と支出の均衡を保つことは本来的に困難である。そのとき各種実物の支出入の均衡を維持するのに役立つのが鑄造貨幣の銭であり、また実物貨幣の布帛・銀である。財政貨幣の意義の一つはまさにこの点にある。

財政貨幣としての銭・布・金の違いを考察できる資料が秦漢時代にある。貨幣に関係する律であり、現存の秦律には金布律があり、漢律には銭律と金布律がある⁽¹⁴⁾。銭律と金布律に分けるように銭と金・布の扱い方が異なっている。金布律は、官庫の各種財物に関わる規定であり、金と布に限定されるものではないのだが、律の名称に金布とあるように、財貨のなかで主要な位置を占めている。そして秦の金布律に、

銭十一当一布。其出入銭以当金布、以律。金布。(秦律18種、67簡)⁽¹⁵⁾

とあるように、11銭=1布と、銭と布のリンクを明確に固定する。1布とは長さ8尺（約180cm）、幅2尺5寸（約57cm）が規格である（秦律18種、66簡）⁽¹⁶⁾。銭と布の関係は、銭が価値尺度（価格表示機能）を有し、銭額が11の倍数のとき布とリンクするようになっている。これは漢代でも「二年律令」や「奏讞書」にいくつかの例があることが知られているから⁽¹⁷⁾、秦と前漢における銭と布の関係は同じであると考えられる。前漢の財政規模を考慮すると（年間銭額徴収分403億銭）⁽¹⁸⁾、五銖銭の鑄造量は圧倒的に少ないから（年2.3億銭）⁽¹⁹⁾、一般財政での税収・支出ともに支払手段としての役割は銭より布がより大きな意味を有したと推定できる⁽²⁰⁾。

また秦では、

太史公曰、農工商交易之路通、而龜貝金錢刀布之幣興焉。……及至秦中一国之幣、為三等、黄金以溢名、為上幣。銅錢識曰半兩、重如其文、為下幣。而珠玉龜貝銀錫之属、為器飾宝蔵、不為幣。然各隨時而輕重無常。(『史記』卷30、平準書)

太史公曰く、農工商交易の路通じ、而して龜・貝・金・銭・刀・布の幣興る。……秦中一国之幣に至るに及んで三等と為る。黄金は溢を以て名と為し、上幣と為す。銅銭は識して半兩と曰い、重さ其の文の如く、下幣と為す。而して珠・玉・龜・貝・銀・錫の属、器飾

宝蔵と為し、幣と為さず。然れども各おの時に随って軽重常無し。

とあり、秦の幣に三等があるとす。この文章は班固の『漢書』食貨志に継承されるが、「及至秦中一国之幣、為三等」の箇所が「秦兼天下、幣為二等」と直された。司馬遷の戦国秦のとき三等の幣という理解を、班固が統一秦のとき二等という理解に改めたのである⁽²¹⁾。本稿では司馬遷の記述を重んじて戦国秦の幣は三等と見なすが、そうすると中幣であるべき布が脱落していることになる。金と銭の関係は、固定リンクがなく、王莽のとき金1斤=銭1万であったとされる⁽²²⁾。金・銭に固定リンクがなく、銭・布に固定リンクがある以上、金・布が固定的にリンクすることもない。金は前述のように賜与等特殊な、あるいは極めて高額な支払手段である。

こうして銭・布・金にいずれも財政で用いる貨幣の機能を与えながら、三者三様に位置づける。まとめると、金と布はともに実物であり、使用価値の実現が本来の性格であることから他の財貨とともに金布律に一括され、銭は財務計算の基準・支払手段・流通手段として財務の基幹の位置が与えられ、銭律に規定される。布は銭と固定的にリンクし支払手段・流通手段として銭以上に大量に行使された。

さてもう一度司馬遷の記述を見よう。銀は珠玉亀貝錫と同様、「器飾宝蔵」であって「幣」でないという。司馬遷の認識では、亀貝はもともと「幣」であったのが秦で「幣」でなくなったというのであるから、社会的要因でなく国家財政によって「幣」でなくなったと認めたことになる。宝蔵が「幣」でないというのは、財宝として価値を保持する、換言すると価値保存機能自体は「幣」たることの要件にならないということである。

宋代においても交子・会子等の紙幣には有効期限三年の界制があった。界を異にする紙幣は相場が立つように異なる紙幣であり、それぞれの界の紙幣の価値保存機能は極めて弱い。ここでも価値保存機能が幣の要件として重視されていなかったことが分かる。紙幣の価値保存機能が強化されるのは界制が廃止されて以後のことである⁽²³⁾。銀にまだ十分な量がなく、高額面の貨幣もない時代において、民間では財産の保全が不動産に向かったのは自然なことであり⁽²⁴⁾、財政では『礼記』王制⁽²⁵⁾の貯備の理念に基づき実物の貯備が重視されたのも当然である。

本稿では、財政貨幣とは財務の多くの部門にわたって支払手段（徴税・俸給）・流通手段（和糶和買・官物売却の対価）・価格表示（財務計算等）の機能を果たして財政を運用する貨幣を意味する。また消費財としての意義の大きい穀物は財政上、幣に入らないことから財政貨幣に含めず、特殊な位置を占め財政運用の主力でない金も含めない。布帛は穀物と同様に消費財であるが、財政運用上の機能を付与された秦漢以後唐まで財政貨幣である。この間、財政貨幣は銭と布帛の二貨制である。

第2章 財政貨幣の歴史的展開

北宋では銅銭が主要な財政貨幣の役割を果たした。銅銭は価格表示・支払手段・流通手段・価値保存として機能面では貨幣としての要件を十全に満たしている。しかも歴代王朝のなかでもっとも大量の鑄造額を実現した。ただしそれでも北宋のとき、まだ銅銭は財政貨幣として十分な鑄造額を確保できず、各種有価証券（塩鈔・茶引・見銭交子・度牒等）・布帛・銀を支払手段として行使した⁽²⁶⁾。そのうち布帛は宋初とくに備蓄・賜与の手段として機能したが⁽²⁷⁾、銅銭の発行量が増大・蓄積すると、軍服等の使用価値の支出面の意義が大きくなり財政貨幣としての意義を失った。塩鈔・茶引は実物との引換券で、実物の形を変えたものであるが、とくに塩鈔は全国的な物流編成の鍵鑰の位置を占め、財政運営の支払手段としての意義が大きい⁽²⁸⁾。

銅銭が北宋の財政運用の中核を担ったのは疑いない⁽²⁹⁾。ただし財政の基本はあくまで実物の徴収と支出であり、見銭に必要な機能は、財務各部門の調整、社会に見銭を放出する俸給・和糴和買の代価、徴税の手段が主要である。放出と回収によって国家と社会を関係づける銅銭は素粒子のようなものである。北宋銭の鑄造額は研究者によって見積もり額は異なるとはいえ、おおむね年平均200万貫、北宋末までの積算で2億数千万貫から3億貫程度である。財政上の銅銭の重要な機能の一つは銭額で運用するための計算機能（価値尺度）であり、これはとくに大量の見銭を必要としない。見銭を必要とする場面においては、戦争という特別の事態がなければおそらくこの鑄造額で十分だった。

しかしながら1億人をこえる人口の経済生活を支えるにはあまりに少ない。しかも金朝が劉豫の斉を廃し、北宋の国庫から接收した銭は開封だけで1億貫にのぼったのであるから⁽³⁰⁾、民間に存在する銭貨の量は多くない。社会生活を営むのに必要な銭貨は意外なほど少ないと想像できる。それゆえ社会では実物貨幣が使われるのが普通であったと思われる。

彭信威は前述のように、穀帛は、銭幣の欠乏、幣制の不統一などの条件があるとき銭幣にかわって貨幣機能を発揮したとした。しかしおそらくそうではない。その理由は、市場と財政が区別されていないこと、各種貨幣の貨幣機能の相違に注意が払われていないこと、さらに実物貨幣の流通総額を計る手段がないから、経済生活に必要な貨幣は銭幣と実物貨幣のどちらが多いかも判明しないことである。それゆえ歴代で最多の鑄造量をほこった北宋時代においても、紙幣が主要に通貨として流通した南宋においても、実物貨幣は銭幣とならんで普遍的な通貨だと認めることが重要である。

注意すべきは銭幣と実物貨幣の関係は機能上の差異であり、とくに中核となる貨幣機能が異なっていたことである。すなわち宋代では市場において銭幣は価値尺度として、実物貨幣は流通手段として主に機能したこと、財政において銭幣は価値尺度（財務計算）・支払手段（徴税・俸給）・流通手段（和糴・和買の代価）として機能したことであり、穀物・布帛を財政貨幣として機能させないことによって、支払手段・流通手段としての貨幣が不足する状況を実物

の代替である各種有価証券（塩鈔・茶引等）で回避したのである。

塩鈔・茶引は実物そのものではないが実物を背後にもつ証券であることを重視すると、実物貨幣の性格も帯びると同時に、財政上支払手段・流通手段として普遍的に行使されれば、紙幣に近いものとなる。ただし価値尺度機能を有せず、しかも入中での支払手段に偏っていて、財政のどの局面においても行使しうる普遍的な支払手段であったわけでないから、紙幣扱いすることはできない。経済的統合の手段とするには不利な実物貨幣を財政から排除し、実物貨幣にかえて紙幣的性格を一部にもつ塩鈔・茶引を導入することで、北宋は全国的な財政的物流を編成することに成功した。

北宋では見銭の支出入を伴う財政の場面が比較的少ないと思われるのに対し、南宋では銅銭の鑄造額が落ち込み、鉄銭で幾分かは補充したものの、市場と財政を支えたのは通用範囲の広い大量の会子と数種の地方的な紙幣である。とくに南宋末には事実上銭幣は紙幣専一に近い状況になった⁽³¹⁾。物価は会子で表示する場合と銅銭で表示する場合の二価問題が発生したことから⁽³²⁾、市場では会子と銅銭がどちらも価値尺度となっていた。これに対し財政運用では銅銭が基準である。

ではほぼ鈔を専一に用いた元朝ではどうだろうか。元朝の鈔の印造発行額は、資料が揃う中統元年（1260）から天曆2年（1329）までの70年間の積算額を銅銭に換算すると約19億貫（表1）、年平均約2700万貫に達した。北宋の銅銭鑄造額の14倍ほどに相当する。鈔の耐用年数が約5年⁽³³⁾であることを考慮すると、平均して宋の2.8倍が発行されたことになる。しかし鈔で財政を運用する部分は宋代よりかなり増大したとはいっても、実物の支出入を基本とする財政構造は北宋と変わらない。元後半は鈔にたよらず実物財政への傾斜を強め、明初の実物財政につながる⁽³⁴⁾。

ここで注目しておきたいことは銀の状況である。至大銀鈔を除いて、中統・至元・至正の各鈔は銅銭の貨幣単位（貫文）を鈔面に印刷する一方、実際の行使にあたっては、むしろ銀の重量単位（両・錢・分・厘）が用いられることのほうが多かった。このことから知られるのは鈔が価値尺度機能を獲得していたことである⁽³⁵⁾。銀が価値尺度機能を獲得したのはそれより早く、金末であることが知られているが⁽³⁶⁾、さらにモンゴルが西アジアや東ヨーロッパにまで版図を拡大し中国から西方に銀が流出したこと、換言すると東アジアと西方という異なる世界に世界貨幣として銀が機能したことによって、価値尺度機能が定着したのだと考えられる。しかし銀そのものは金とともに1311年までは売買禁止の対象であり、市場の流通手段として公認されたのはそのあとのことであった。

表1 元代歳印鈔数積算値 (『元史』巻93、食貨志、歳印鈔数)

	中統鈔	至元鈔	至大銀鈔
中統1 - 至元24 銅錢換算	14,698,751錠 734,937,550貫		
至元24 - 至大2 銅錢換算		17,566,663錠 878,333,150貫	
至大3 銅錢換算			1,450,368錠 72,518,400貫
至大4 - 天曆2 銅錢換算	1,825,000錠 3,650,000貫	19,415,256錠 194,152,560貫	
銅錢合計			1,883,591,660貫

各鈔と銅錢の換算については、宮澤「元代の財政と鈔」53頁、表3を参照。

明初は銅錢と鈔を発行したが、銅錢の発行額は少なくしかも断続的であり、鈔は幣値の維持のための有効な回収策をおこたり⁽³⁷⁾、事実上財政貨幣は存在しなかった。しかし15世紀前半、江南金花銀の実施以後、実物である銀が財政貨幣の位置を占めるに至る。銀は、税額表示・財務計算の価値尺度として、徴税等の支払手段として、和買等の流通手段として、また価値保存手段として、十全な貨幣機能を果たした。とくに支払手段・流通手段として機能する局面が拡大した。銅錢も銀と同じ機能を果たすが、鑄造総額が多くはないことにより銀のほうが圧倒的に優位な財政貨幣である。銀・錢の貨幣機能は民間市場においても同様である。貨幣における財政と市場の相即化が進んでいること、換言すると財政貨幣消滅の開始である。というのは民間市場において穀物が実物貨幣として機能する以上、財政と市場が完全に一致することはないからである。ただし財政構造としては、『万曆會計録』巻1、天下各項錢糧原額見額歳入歳出総数に、洪武原額・弘治原額・万曆見額が記されるように、各種物資の原額を定めて運用する実物財政が基本であることはそれ以前の王朝と同じである。

前述のごとく穀物・布帛といった実物貨幣は民間の生産物であり、品質の統一性・価格変動・流通量の調整の困難から、財政運用という面では大きな弱点となる。秦漢の布は銅錢と固定的にリンクすることで、その問題を回避した(財政を統一的に運用するほど十分に回避できたかどうかは疑問であるが)。秦漢のほかにも、北魏のように布帛と銅錢を固定的にリンクした例はあるが、長期にわたって維持しえたかは分からない⁽³⁸⁾。また布帛は零細使用に適さず⁽³⁹⁾、端数は糸・綿で処理する⁽⁴⁰⁾。

これに対し、銀は消費してなくなる財でなく普遍性をもつから、布帛・穀物と性格を異にする実物貨幣である。銀は貨幣としての機能を十全に有するが、海外からもたらされたことによって、政府が品質を管理することも、発行量を調節することも、錢貨に鑄造することもできなかった。その点では他の実物貨幣と同じである。さらに小額使用には向かない。例えば、錢1貫=銀1両のとき、錢1文は銀1厘=0.04gを計量しなければならない。また比較的小額使用の

とき品位はさほど問題にならないかも知れないが、多額の場合は影響が大きいので品位の確定が問題になる⁽⁴¹⁾。いちいち品位を測定することは困難であるから、信用ある業者や官府が保証のため刻印した銀錠ではじめて流通する⁽⁴²⁾。官府の刻印のあるものは流通範囲が大きいといえるが、業者の銀錠はその業者の信用の及ぶ範囲でしか通用しない。その範囲を越えれば、また別の業者が銀錠を改鑄し刻印をおすことになる。秤量貨幣である銀地金はそのような点で手間のかかる実物貨幣である。しかし市場が成長した明代、社会が要求する通貨は、海外からもたらされる大量の銀でなければ確保できなかったうえ、財政も明初の財政貨幣不在の状態を銀で克服したのである⁽⁴³⁾。

なお清末における銀元の製造は、経済の近代化に必要な通貨統一の第一歩を踏み出したものといえるが、それは実物貨幣としての銀の扱いにくさを取り除くと同時に、政府が通貨によって財政主権を確保する目的があった。

結 語

以上のように中国前近代の財政貨幣・実物貨幣の変遷をまとめると、大きな転換点として、唐宋変革期と明後期をあげることができる。唐宋変革期における財政貨幣の転換は、銭・帛から銭一元化への転換、明後期においては実物財政（事実上の財政貨幣の不存在）から銀・銭とくに銀への転換である。前者の転換は財政貨幣としての実物貨幣の消滅、後者の転換は実物貨幣の財政貨幣化、あるいは市場と相即しはじめる面を重視すると財政貨幣と社会における通用貨幣の一体化である。

二回の転換点のうち明後期における転換は、それ以前に銀の社会への浸透が進んでいたこともあり比較的スムーズだったが、唐宋変革期の転換は、国家による銅銭の鑄造が格段に拡大することが必要条件になる。価値尺度機能は貨幣総量が少なくてもよいが、支払手段・流通手段は現金が必要だからである。そして銭貨不足を背景に財政と市場が大きく乖離したという意味で、容易な転換とはならなかった。両税法の展開もこの問題と密接に関わっている。

〔注〕

- (1) 正確には南宋では少なかったらしい。市丸智子「元代における銀・鈔・銅銭の相互関係について——使用単位の分析を中心に——」（『九州大学東洋史論集』36、2008年）100頁。
- (2) 加藤繁『唐宋時代に於ける金銀の研究』（東洋文庫、1926年）、124-153頁。
- (3) 穂積文雄「物品貨幣考」『支那貨幣考』（京都印書館、1944年、初出1942年）。
- (4) 佐原康夫『漢代都市機構の研究』（汲古書院、2002年）、第4部第3章、漢代の貨幣経済と社会。
- (5) 柿沼陽平『中国古代貨幣経済史研究』（汲古書院、2011年）第7章、戦国秦漢時代における布帛の流通と生産、同「晋代貨幣経済の構造とその特質」（『東方学』120、2010年）。
- (6) 全漢昇「中古自然経済」（『歴史語言研究所集刊』10、1948年）、同「唐代物価的変動」（『歴史語言研究所集刊』11、1943年）。
- (7) 貨幣経済・自然経済の概念については、宮澤『宋代中国の国家と経済——財政・市場・貨幣

- 』(創文社、1998年)、序論「中国貨幣經濟論序説」を参照。私は素材に関係なく貨幣機能の一部を有して普遍的に行使しうるものを貨幣とし、貨幣經濟の概念は財政的物流と市場的流通の双方を含意して用いる。
- (8) 彭信威『中国貨幣史(第3版)』(上海人民出版社、1965年、1988年重版)、第3章「晋到隋的貨幣」で「穀帛」、第4章「唐代的貨幣」で「絹帛」を扱う。
- (9) 彭信威前掲書240頁。
- (10) 彭信威前掲書318頁。
- (11) 交・広の市場では六朝～唐において金銀がかなり使われた。『隋書』卷24、食貨志に、
梁初、唯京師及三吳荆郢江湘梁益用錢。其餘州郡、則雜以穀帛交易。交広之域、全以金銀為貨。
しかし交・広の金銀がどの程度財政貨幣として機能したかははっきりしない。もちろん市場と財政が全く無関係ということはなく、欽定的支払手段(国庫への納入)として財政に関わったはずである。
- (12) 宮澤「元朝の財政と鈔」(『佛敎大学 歴史学部論集』2、2012年)、表1および表2。銀の歳入は約1200錠、最大の年で3000錠。1錠=50兩だから1200錠は6万兩で北宋と同水準である。
- (13) 私鑄錢とは非法に製造された錢貨のことで盗鑄錢といっても同じ。一般に嚴罰に処せられる。しかしながら例えば唐代の開元通宝のように、非法で製造されたものでも官鑄錢と同等の規格を有していれば通用を認められることがあり、また規格通りでない場合でも官錢不足の著しいとき通用が認められることがある。これに対し、民鑄錢とは私鑄錢の場合もあれば、前漢の四銖半兩や後晋の天福元宝のように、民間に製造を許したり、委託したりした錢貨の場合もある。私鑄・盗鑄・民鑄について史料上すべての事例について確認したわけではないが、およそ以上のように理解して支障はないように思われる。宮澤『中国銅錢の世界——錢貨から經濟史へ——』(思文閣出版、2007年)、61、148、156-158、179頁。
- (14) 睡虎地秦墓竹簡整理小組『睡虎地秦墓竹簡』(文物出版社、1990年)。張家山二四七号漢墓竹簡整理小組『張家山漢墓竹簡[二四七号墓]』(文物出版社、2001年)。
- (15) 前掲『睡虎地秦墓竹簡』36頁。
- (16) 前掲『睡虎地秦墓竹簡』36頁。
- (17) 前掲『睡虎地秦墓竹簡』「二年律令」盜律55・56簡、「奏讞書」51・52簡、61～74簡、前掲『張家山漢墓竹簡[二四七号墓]』141、217、219頁。
- (18) 前漢の歳入規模は、渡邊信一郎『中国古代の財政と国家』(汲古書院、2010年)69頁によると、田租8300万石、過更錢3,600,000万錢(=360億錢)、算賦432,000万錢(=43.2億錢)である(渡邊は錢額を石数に換算しているから、換算以前の数値を採用した)。過更錢と算賦の合計は403.2億錢である。
- (19) 前漢の三官五銖の総鑄造額280億錢を鑄造期間約120年で除した数値。宮澤「五銖錢の鑄造額」(『佛敎大学 文学部論集』86、2002年)。
- (20) 貨幣としての布帛の財政における重要性を論じた佐原前掲『漢代都市機構の研究』を参照。
- (21) 『漢書』卷24下、食貨志、
秦兼天下、幣為二等、黄金以溢為名上幣、銅錢質如周錢、文曰半兩、重如其文。而珠玉龜貝銀錫之属、為器飾宝蔵、不為幣、然各隨時而輕重無常。
ここでは黄金の上幣のみ載せて、銅錢を下幣とは明記していない。そこで顔師古はわざわざ「上幣者、二等之中、黄金為上、而錢為下也」と注している。また司馬遷の「及至秦中一国之幣、為三等」の箇所(関中の意)の一国とは統一以前の秦国のことで、その国の幣が三等であるというのに対し、班固は「秦兼天下、幣為二等」と統一後の秦の幣が二等であるとしたのである。『史記』平準書は三等と明記しながら一等を欠き、『漢書』食貨志は金布律の存在にもかかわらず布を外している。本稿は平準書を採用。
- (22) 彭信威前掲『中国貨幣史(第3版)』は、漢の前後とならべて比較すると、金価は歴史的に上昇

- しており、王莽のとき金1斤＝1万銭だとする。加藤前掲『唐宋時代に於ける金銀の研究』は、金1斤＝1万銭は漢一代の標準的価格であったといい、固定的に考えているようである（643頁）。柿沼前掲『中国貨幣経済史研究』は漢代の価格には固定官価、平賈、実勢価格の3種があり、金1斤＝1万銭は固定官価であるとする（149～157頁）。私は彭信威の説に同意する。
- (23) 金の交鈔は大定29年（1189）に7年を限とする界制を廃止（『金史』巻48、食貨志）、元の中統鈔は発行当初（1260年）から界制はなかった。
- (24) 斯波義信『宋代商業史研究』（風間書房、1968年）461-465頁。
- (25) 冢宰制国用必於歲之杪、五穀皆入、然後制国用、用地小大、視年之豊耗、以三十年之通、制国用、量入以為出。（鄭玄注、通三十年之率、当有九年之蓄。出謂所当給為。）
- (26) たとえば『統資治通鑑長編』巻184、嘉祐元年冬十月丁卯、
出内蔵庫銀十萬兩・絹二十萬匹・錢一十萬貫、下河北市糶軍儲。
- (27) 宋初数十年は絹帛賜与の例は枚挙に暇がない。なお『統資治通鑑長編』巻5、乾徳2年是歲に、始令諸州、自今每歲受民租及筦榷（原文は權に誤る）之課、除支度給用外、凡繒帛之類、悉輦送京師。
とあり、同書巻6乾徳3年3月是月に、
国初、貢賦悉入左蔵庫、及取荆湖、下西蜀、儲積充羨。上顧左右曰、軍旅饑饉、当預為之備、不可臨事厚斂於民。乃於講武殿後別為内庫、以貯金帛、号曰封樁庫。凡歲終用度贏餘之數、皆入焉。
とある。財政物資の中央集中をはかるため「繒帛之類」を京師に送ったり、軍旅饑饉に備えるため封樁庫をつくって「金帛」を貯えたりしたのは、宋初帛がとくに備蓄のために重要であったことを示す。
- (28) 宮澤『宋代中国の国家と経済——財政・市場・貨幣——』（創文社、1998年）、第1部第1章。
- (29) もちろん政府発行の貨幣には銅銭だけでなく、四川に鉄銭と交子（紙幣）があるほか、有事には陝西や河東にも鉄銭が行使された。宮澤前掲『宋代中国の国家と経済——財政・市場・貨幣——』第2部第3章。
- (30) 『三朝北盟会編』巻181、紹興7年11月18日、『大金国志』巻31、齐国劉豫録、ほか。宮澤前掲『宋代中国の国家と経済——財政・市場・貨幣——』61頁。
- (31) 高橋弘臣『元朝貨幣政策成立過程の研究』（東洋書院、2000年）、第2篇第1章「南宋江南における銭会中半制の崩壊と東南会子の使用増大」、同2章「南宋江北における鉄銭化政策の失敗と紙幣の使用増大」。
- (32) 宮澤前掲『宋代中国の国家と経済——財政・市場・貨幣——』474-475頁。
- (33) 『歴代名臣奏議』巻67、治道、大徳7年鄭介夫の上奏の鈔法の項、
如一歲造鈔一百万錠、五歲該五百万錠。紙之為物、安能長久、五年之間、昏爛無餘。
- (34) 宮澤前掲「元朝の財政と鈔」、同「元朝の商税と財政的物流」（『唐宋変革研究通訊』4、2013年）。
- (35) 前田直典「元代の貨幣単位」（『元朝史の研究』東京大学出版会、1973年、所収、初出は1944年）。
- (36) 高橋前掲『元朝貨幣政策成立過程の研究』126頁。
- (37) 宮澤「明初の通貨政策」（『鷹陵史学』28、2002年）。
- (38) 『魏書』巻110、食貨志、
（太和）十九年（495）、冶鑄粗備、文曰太和五銖。詔京師及諸州鎮皆通行之。内外百官禄皆準絹給錢、絹匹為錢二百。……至永安二年（529）秋、詔更改鑄、文曰永安五銖、官自立爐、起自九月至三年正月而止。官欲貴錢、乃出蔵絹、分遣使人於二市売之、絹匹止錢二百、而私市者猶三百。
永安2年、民間市場では1匹300銭で、官私間では200銭（太和19年と同額）。財政価格と市場価格が大きく乖離するのは財政価格が市場価格を規制できないことを示す。
- (39) 『魏書』巻110、食貨志、任城王澄の上前「布帛不可尺寸而裂、五穀則有負擔之難」、『通典』巻

- 9、食貨、「(開元)二十二年三月勅、布帛不可以尺寸為交易、菽粟不可以抄勺質有無。」
- (40) 『唐会要』卷83、租税上、元和4年12月の度支上奏の一節に、
如本戸税錢校少、不成端匹者、任折納糸綿充數。
- (41) 増井経夫『中国の銀と商人』(研文出版、1986年)
- (42) 中国史上の銀錠には、製作・使用の年、地点、用途、重量、担当官員・銀匠の名等の刻印がある。周衛榮・楊君「中国古代銀錠形制演變趨議」(『中国錢幣』2014年4期)。
- (43) 明初における有効な財政貨幣がない状態では、穀物・布帛・糸綿ほかすべての物資にわたって必要量を必要な地方で確保することは極めて困難であった。明代の全国的規模の物流は北宋と比較してもかなり複雑な操作を行なって実現した。複雑な塩法(開中物資の支払方法の頻繁な変更)、贖法の活用(運米贖罪・運賑贖罪等々)はその手段の例である。銀の財政貨幣への取り込みはその困難を緩和したと思われる。宮澤「中国専制国家の財政と物流——宋明の比較——」(『中国の歴史世界——統合のシステムと多元的發展——』東京都立大学出版会、2002年)、同「明代贖法の変遷」(『前近代中国の刑罰』京大大学人文科学研究所、1996年)。

【付記】本稿は2013年度特別研究費による研究成果の一部である。

(みやざわ ともゆき 歴史学科)

2014年11月14日受理